



JAバンク
ちちぶ農業協同組合

=JAちちぶをもっと知っていただくために=

2011
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成23年3月31日現在)

ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県秩父市東町29番23号
出資金 1,100百万円
店舗等の状況 本支店 12 経済センター 1 加工所 2 製茶工場 1 給油所 6
(平成22年3月現在) 農機自動車センター 1 農産物直売所 6 ライスセンター 1
ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3
従業員数 221名

・総資産	1,089億21百万円
・貸出金(留保金含む)	148億64百万円
・貯金*1	1,025億79百万円
・純資産	42億63百万円
・経常利益	2億10百万円
・当期剰余金*2	2億07百万円
・自己資本比率(単体)	14.23%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ	3
J A 綱領	4
経営方針	5
J A ちちぶと地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	9
トピックス	13
【資料編】	15
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等	
業務内容	20
J A ちちぶの事業・業務のご案内	
J A ちちぶの商品・サービス	22
業績・財務関係の状況	27
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表・各種事業の状況	
自己資本比率の状況	
J A ちちぶの沿革（あゆみ）	62
店舗等一覧	63
開示項目一覧	65

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡちちぶは第15期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成22年度の当ＪＡちちぶの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

さて、平成22年度のＪＡちちぶは、信用事業で1,025億79百万円の貯金高を達成し、共済事業においては426億88百万円の新規契約を頂きました。経済事業においても、国産農産物の需要拡大による直売所売上高の伸長等により、一定の業績を挙げる事ができました。

これもひとえに、組合員ならびに地域の皆様のご理解とご協力の賜物とこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

本年度におきましても皆様のご信頼に応え続けるため、ＪＡちちぶ役職員一丸となって取り組んでまいります。組合員、地域の皆様におきましては、より一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

= 平成22年度の業績等について =

信用事業では、18年度に達成した貯金1,000億円達成後、更なる飛躍を求めて運動を展開し、1,025億79百万円の貯金高を達成しました。

ＪＡちちぶ独自で積極的に住宅ローン相談会を展開した結果、貸出金残高は、148億64百万円（留保金含む）の実績を挙げる事ができました。

共済事業では、長期共済において5,105件、426億88百万円の新規契約を頂き、期末保有高は3881億32百万円となりました。

= 経営目標について =

営農指導体制を強化し、地域農業戦略の策定・実践に対する支援を図りつつ、退職・Ｕターン就農者を発掘し、新規生産者の育成指導に努めます。

農産物直売所各店舗における地産地消の推進を図り、POSシステム導入による安心・安全な農産物販売の拡大を目指します。

= 経営方針等について =

長期ビジョンである「豊かな自然を生かした地域社会との共生による未来農業をめざして」の実現のために、ＪＡ3カ年計画の積極的な推進活動を展開します。

不良債権の償却を進め、内部留保の充実に努め、自己資本比率の向上を図ります。

参画型組織運営の実現のために、女性や青年層の組合員加入促進に取り組みます。

= おわりに =

当ＪＡちちぶは、「自己の業務の適正な遂行」、「秘密保持」、「公私の区別」など服務と規律を遵守し、コンプライアンス体制の徹底を図ります。

また役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月

代表理事組合長

宮澤 勝男



J A 綱領

1 . J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 - わたしたち J A のめざすもの -

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

c

わたしたちは

- 1 . 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 . 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 . J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 . 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 . 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

から までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1 . 基本方針

農業をめぐる環境も日々変化してきている中で、21年10月に開かれたJA全国大会では、「消費者との連携による農業の復権」、「JAの総合性発揮による地域社会の再生」、「協同を支えるJA経営の変革」を基本姿勢として、「大転換期における新たな協同の展開」について決議されました。JAちちぶにおいて、平成23年度は「食と農で元気な地域社会の創造をめざすJA3ヵ年運動」の第2年度と位置付け、以下の様な諸施策を実行してまいります。

2 . 事業方針

営農経営センターでは、「とことん会ってコミュニケーション」の理念の下、担い手のところに出向いて、ニーズや意見・要望に応じた情報の提供や課題解決に努めます。また、他部門との連携や情報の共有化により、組合員とのつながり強化と秩父地域の農業振興に取り組みます。

女性部活動では、各種イベント・ミニデイ等の参加により地域との交流を図るとともに、農産物作品展・料理講習会並びに研修会等開催し、「食農教育」を軸とした組織活動の充実強化を目指します。

指導事業では、農業経営の安定を図るため担い手の育成が急務であり、地域農業戦略策定等の実践により、生産から流通・消費までを考慮した営農指導が求められたため、営農経営センター及び営農指導員が中心となり、担い手育成支援の強化を実践します。また、農業経営安定及び地域に貢献出来る農業の確立を目指し、組織活動を改善強化するとともに、各生産部会への営農指導の充実、生産・流通・消費を視野に入れた部会活動を展開します。

信用事業では、金融・農業サービス機能の強化として「生活メインバンク機能・農業融資体制の強化」、取引の深耕や複合取引により地域シェアの向上に向けた「質の重視」、個人貯金増強の取組強化による健全な資産の積上げを前提に、安定した収益力確保に向けた「収益力の強化」に取り組むとともに、経営管理の強化並びに効率的な経営体制の確立を進め、地域・社会への貢献に努めます。

共済事業では、組合員・利用者視点に立った事業展開の一層の徹底を図るため、「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を強化し、契約者世帯の深耕を図ることに努めます。また、3Q訪問活動については、JAにおける推進活動の標準スタイルとして完全定着を目指し、加入内容の説明・保障見直し・追加加入・紹介依頼等にかかる取組みを強化し、利用者視点に立った最良の仕組・サービスを提供し、契約者満足度の向上および新規契約獲得に向けた取組みを展開します。

購買事業では、仕入機能の強化・協同予約購買を中心に取組み、安心安全な商品の提供を目指しながら価格競争に努め、物流業務の合理化を図るとともに組合員ニーズに応える為、法令を遵守し、積極的に展開します。

販売事業では、生産履歴記帳の実践支援、残留農薬検査等を通じ、生産者と一体となって消費者に安心安全な農産物提供に努めます。また、地場農産物の物流状況を把握し、農家訪問・情報収集などにより、後継者の育成・産地維持・生産基盤の確保に努めます。

加工事業では、ちちぶ菜漬、ちちぶ茶、ちそジュース等地域特産品は各種講習会を開き、安定した栽培形態を確保して販売拡大を図ります。

直売所では、生産履歴記帳の継続的指導により、安心安全な農産物の生産に努めます。POSシステムと連動した音声応答システムにより、農産物の販売状況を生産農家が把握し、生産の拡大及び販売の強化につなげます。直売所ごとに収穫祭等各種イベントを開き、地産地消をPRするとともに販売拡大を目指します。

福祉事業では、年々拡大する介護の需要に対応すべく、登録ヘルパーを増員し、より高齢者支援の充実したサービスの提供と利用者の拡大に努めます。

葬祭事業では、人形供養祭のほか、アグリ倶楽部会員宅全戸訪問及びファミリーカード発行、広報誌等を通じてアグリ会員のメリットを更にPRし、会員数の拡大と施設の利用率向上を目指します。

3 . 経営管理方針

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

経営管理方針

(1) 経営管理の重点事項

経営計画の達成強化、目標、実績管理の徹底
業務執行体制の充実強化、経営管理体制の整備
内部牽制体制の充実、内部統制整備の充実強化
事業運営の専門化並びに効率化

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

職場内外の研修、講習会等への積極的参加
職員認証試験への参加
専門教育の強化
保健衛生教育の充実
女性部・組合員教育の実施

JAちちぶと地域社会

JAちちぶは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAちちぶでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAちちぶは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAちちぶは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:15,926人

JAにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

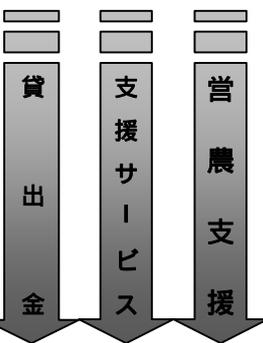
貯金・積金残高

102,579百万円

出資金 1,108 百万円
貯金・積金 102,579 百万円

JAちちぶ

常勤役職員 226名
店舗数 12店
ATM設置台数 27台
農産物直売所 6店
が「リノスタド」6店 ほか



地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な資金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

14,864百万円

(単位:百万円)

組合員	10,661
地公体等	2,849
金融機関	1,258
その他	96

- *制度融資の実績
農業近代化資金 1.1億円
- *農業支援融資商品
営農ローン/JA農機ハウスローン/
担い手応援ローンetc.
- *個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (3)JA広報誌「やまなみ」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。
<http://ja-chichibu.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	76,124 百万円
有価証券残高	11,262 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

計数は、平成23年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAちちぶは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

各事業部活動を積極的に開催しております。

- ・JAバンク友の会、JAちちぶ年金友の会、JAちちぶ共済友の会主催の研修旅行
- ・JAバンク友の会、JAちちぶ年金友の会、JAちちぶ共済友の会合同主催によるゴルフ大会
- ・年金友の会グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会への参加
- ・女性部主催のディサービス活動、米消費拡大運動による米粉料理教室

地域コミュニティへ積極的に参加しています。

- ・秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区の新そば祭り等の祭りに参加しています。
- ・秩父商工祭り（はんじょう博）でJAちちぶの特産物の販売をしております。
- ・その他の地域活動にも多数協賛しております。

JA主催のふれあいフェアを開催しております

- ・ファッションフェア等の各種イベントを開催しております。

無料相談会を開催しております。

- ・税務、年金、住宅ローンの各種相談会を開催しております。

その他各店舗を通じ、地域社会に対する貢献活動を行っております。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAちちぶは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAちちぶでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

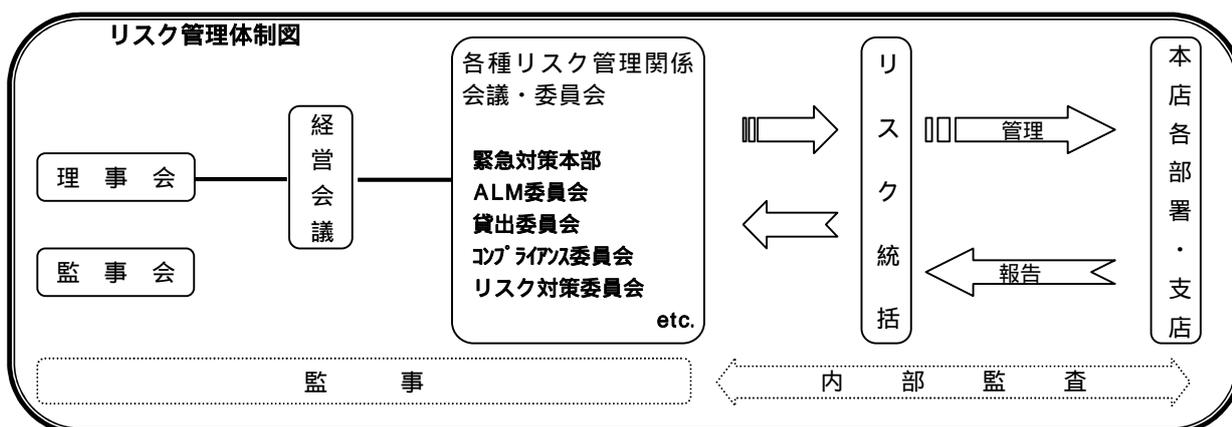
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAちちぶでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともにコンプライアンス委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡちちぶでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡちちぶでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2 . コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

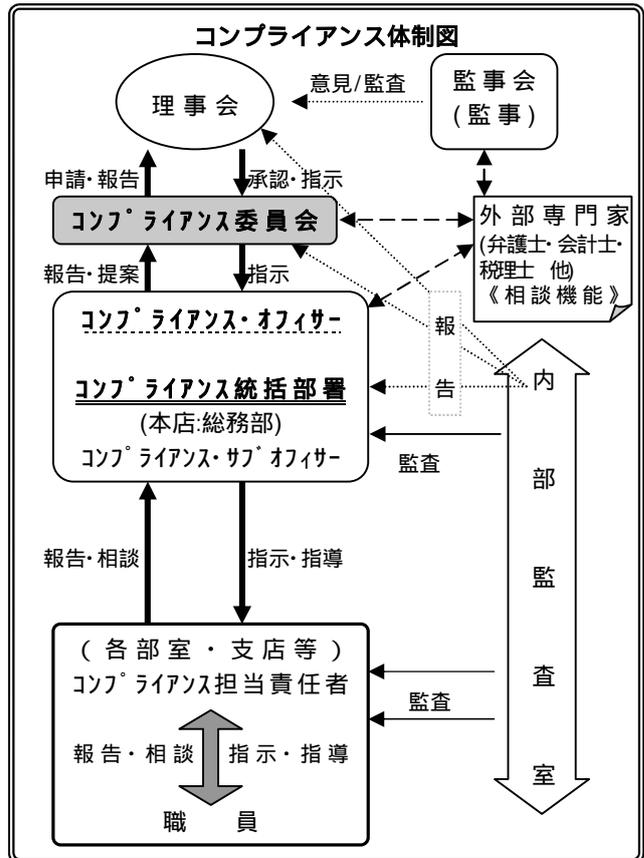
当JAちちぶでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAちちぶでは、コンプライアンス統括部署を総務部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、

すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3 . 金融 A D R 制度への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 午前9時～午後5時））

紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)にお申し出ください。

・共済事業

日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

上記以外の連絡先については、下記または の窓口にお問い合わせ下さい。

秩父支店 0494-22-2355 秩父東支店 0494-22-0661

秩父西支店 0494-23-9021 横瀬支店 0494-22-0035 皆野支店 0494-62-1240

長瀬支店 0494-66-3221 吉田支店 0494-77-1511 小鹿野支店 0494-75-2430

両神支店 0494-79-1199 大滝支店 0494-55-0024 荒川支店 0494-54-1250

4 . 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAちちぶでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス その1

女性部員が、陶芸教室で交流深める

ＪＡ女性部皆野支部は、２２年５月２７日、長瀬町の陶芸体験工房「一偶舎」(平沼土史彦代表)にて、部員間交流を目的とした陶芸体験教室を開き、部員など１４人が参加しました。部員は思い思いの作品を作り上げました。

同支部は、２１年２月に全支店で女性部を新たに立ち上げて以降できた支部で、地元まんじゅう加工グループなどが中心に、地元イベントのまんじゅう販売や料理教室など活発に活動を行っています。また、今後の女性部活動の方向性を探る段階でもあり、まずは部員間の親睦を深めることが重要と考え、この教室を開きました。

直売所で、夕市イベント

観光で秩父を訪れた客が、帰りに新鮮野菜をお土産にしたいが、直売所に寄っても農産物が残っていない。そんな声を受け、ＪＡ皆野農産物直売部会は、２２年７月１７日、同直売所にて、行政機関、ＪＡ協賛のもと、初の試みである夕市イベントを開き、ラジオ放送などの効果で大勢の来場者で賑わいました。

同直売所は、関越道から国道１４０号線を通り、秩父を訪れる観光客が立ち寄りやすい場所に立地します。この時期、秩父ではブルーベリー狩りや花の鑑賞、長瀬の荒川ライン下りなど連日観光客で賑わいます。

食農教育、夏休みこども村ＩＮ秩父

ＪＡちちぶは、２２年８月３～５日、ＪＡさいかつとＪＡ川口市が主催する「夏休みこども村ＩＮ秩父」にて、４０人の子どもたちを受け入れました。子どもたちは、秩父の夏を思い切り学び楽しみました。

食育体験として秩父市荒川の「ＪＡちちぶそば道場あらかわ亭」では、道場公認のそば打ち名人の指導で「のす」、「たたむ・切る」、「茹でる・洗う」の工程をみんなで体験しました。

食農体験として、ＪＡちちぶ女性部連絡協議会員指導による地元のＢ級グルメ「たらし焼き」作りを体験しました。

農機展示会を開催

ＪＡ農機自動車センターは、２２年８月２８日と２９日、同センター敷地内にて、第１３回ＪＡちちぶ農機展示会を開き、２日間述べ５２３人が来場し、目標額１５００万円を大きく上回る販売実績となりました。

ＪＡでは、年に一度、最新のトラクタや管理機など農業機械や、手頃な価格で買える農業資材などの販売イベントを開き、来場者からも好評です。

ＪＡ本店営農経済部事務所、秩父農業の核となる場所に移転

ＪＡ本店営農経済部及び中央配送センターは、２２年９月６日より、秩父市太田地区(旧ＪＡちちぶ大田支店)に新設した事務所にて、営業を再開しました。

今後は、皆野バイパス開通に伴う物流の拠点とし、かつ、この施設を秩父地域の農業の核とし、組合員への物流の提供を図ります。また農業経営面においては、２２年度より新設した営農経営センターを中心に、組合員の要望や意見をもとにし、農業経営展開の一助となるよう事業展開を図ります。

トピックス その2

防犯訓練を実施し、意識改革に

J Aは、22年9月7日、秩父支店にて、秩父警察署生活安全課協力により、防犯訓練を実施しました。当日の訓練の様子は、秩父ケーブルテレビに依頼し、記録DVDを作成しました。

J A本店金融部では、金融機関としての防犯に対する意識改革のため今回の訓練を実施しました。訓練未経験の職員も多く、本支店職員も見学しました。

宮澤勝男代表理事専務は、「今回の訓練は組合員の大切なお金を守る上で、J Aとして大変有意義なものだった。記録DVDを活用し、職員の防犯意識改革につなげたい。」と話しました。

別れを偲ぶ、人形供養祭

J Aは、22年11月7日、J Aアグリホール小鹿野にて、人形供養祭を開きました。来場者は可愛がっていた人形やぬいぐるみを僧侶の読経のもと、丁寧に供養して別れを偲びました。

J Aでは、毎年人形供養祭を開き、今年で6回目。のべ1万体系以上の人形を供養しました。

同地区では初めての試みで、来場者からは、「今まで使わなくなった人形などをどうしたら良いのか分からなかった。僧侶の読経で供養して頂き、良かった。」と話しました。

東ティモールに協同組合設立のため、ちちぶを視察

J Aは、22年11月17日、東ティモール民主共和国からの視察を受け入れ、ちちぶ管内のしゃくし菜圃場や加工センター、農産物直売所等を案内しました。同国経済開発省協同組合局長のポニファシオ・コレイア氏は、日本に一週間滞在し、協同組合設立のため、先進国の日本各地を視察しました。

同氏は、「今回の日本視察を国に持ち帰り、協同組合設立に活かしたい。」などと話しました。

中嶋政晴代表理事組合長からは、「協同組合として何をするかを考え、それを行動に移すことが重要。農家の所得向上や地位の向上が図れるよう頑張ってもらいたい。」と激励しました。

環境保全、農薬容器等回収

J Aは、1月26日と27日に、J Aで農薬を購入した人を対象に、農薬や空容器の廃棄処理(仲介)を受け付けました。

J Aでは、生活環境、自然環境の保全を図ることを目的に、2005年頃から回収の仲介をしています。農家が直接廃棄専門業者に依頼するより安価で、農家からの評判も上々です。

管轄するJ A本店営農経済部経済課は、「今後も農家の声に応えられるよう継続実施したい。」と話しました。

ジビエ(野生鳥獣)活用検討、料理披露

秩父地域鳥獣害対策協議会は、2月23日、秩父市大宮の飲食店「荷車屋」にて、第2回ジビエ活用検討会を開き、ジビエ料理の試食会と意見交換を行ない、J A、各市町、猟友会など約60人が出席しました。

獣肉処理業者や飲食店などで構成する下部組織の「ジビエ活用プロジェクトチーム」が、2月に長野県のジビエ料理店を視察研修して以降に考案した料理10点を披露しました。

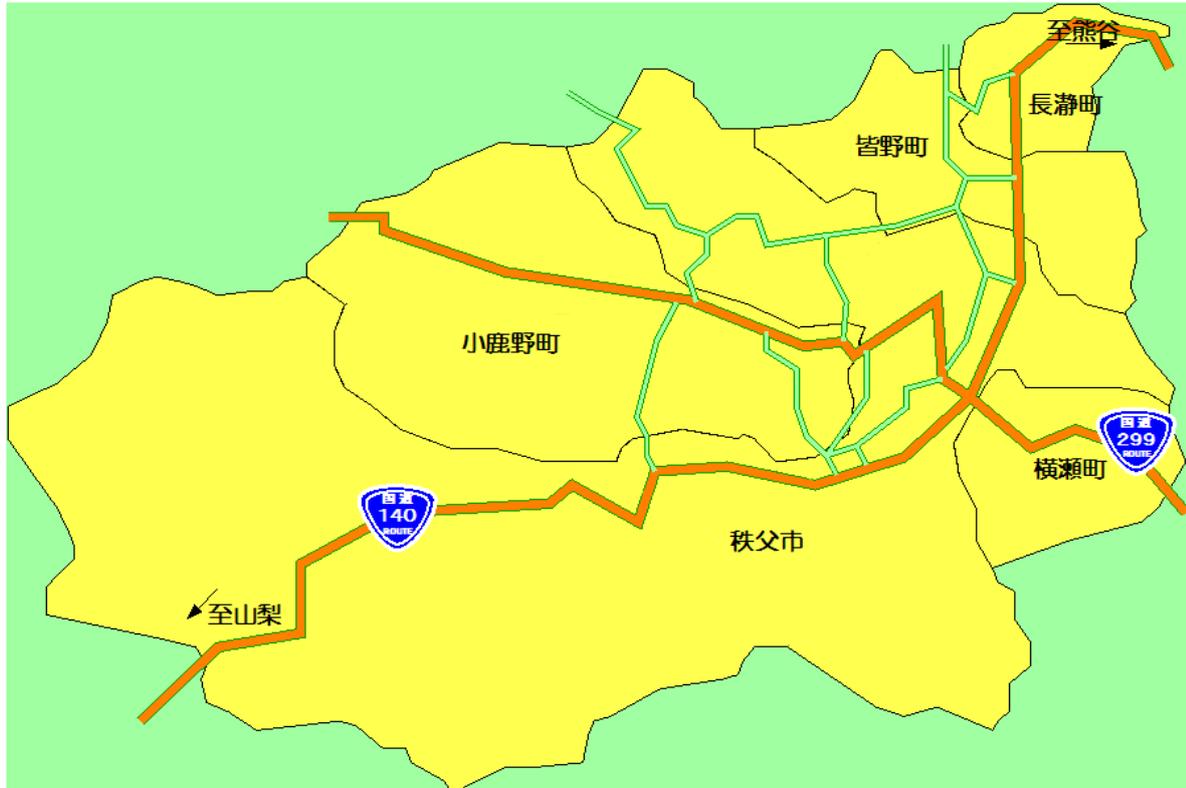
【資料編】

組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	16
組合員組織等	19
業務内容	20
JAちちぶの事業・業務のご案内	20
JAちちぶの商品・サービス	22
業績・財務関係の状況	27
業績の概要	27
主要な経営指標等の推移	28
財務諸表	29
貸借対照表	29
損益計算書	30
注記表等	31
剰余金処分計算書	38
部門別損益計算書	39
確認書	41
各種事業の状況	42
信用事業の状況	42
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	46
共済事業の状況	51
その他事業の状況	52
自己資本比率・利益率	53
利益率	60
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	61

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



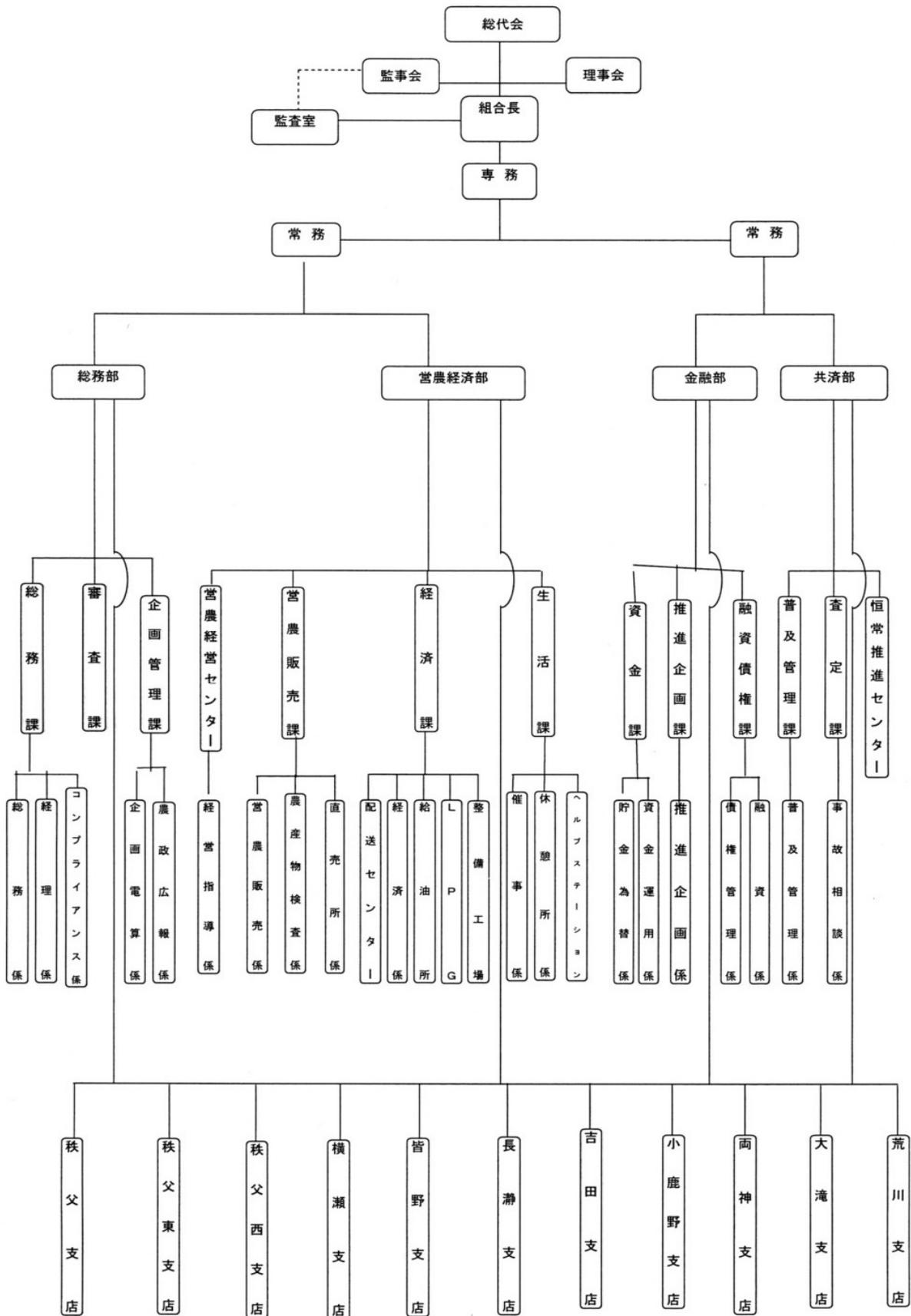
秩 父 支 店 秩 父 東 支 店 秩 父 西 支 店 横 瀬 支 店

皆 野 支 店 長 瀬 支 店 吉 田 支 店 小 鹿 野 支 店

両 神 支 店 大 滝 支 店 荒 川 支 店



組織図 (平成23年4月1日現在)



平成23年4月1日より変更

役員 (平成23年4月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	中嶋政晴	理事	黒沢文作	理事	栗原静男
代表理事専務	宮澤勝男	理事	宮前征	理事	加藤武義
常務理事	小笹昭二	理事	新井昭夫	理事	久保勲
常務理事	黒沢裕幸	理事	若林計夫	理事	千島信行
理事	浅見弘	理事	村田茂	理事	井上和雄
理事	加藤勝市	理事	田端勝久	理事	浅海繁男
理事	原嶋紀朗	理事	野原茂義	理事	橋本元
理事	関根新太郎	理事	小池英隆	代表監事	黒澤司満
理事	福島久雄	理事	菅谷壽雄	常勤監事	今井恒夫
理事	青葉貞夫	理事	新井庄太郎	監事	新井誠
理事	石井久義	理事	高岸義雄	監事	横田雄吉
理事	町田恒夫	理事	黒田秀夫	監事	磯田守弘
理事	浅見征二郎	理事	浅見清	員外監事	大久保博
理事	門平圭司	理事	小池勝利		

当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成22年3月期	平成23年3月期
正組合員	8,939	8,857
うち個人	8,939	8,857
うち法人		
准組合員	7,061	7,069
うち個人	6,987	6,946
うち法人	74	123
合計	16,000	15,926

職員の状況

区分	平成22年4月1日			平成23年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	139	71	210	133	74	207
営農指導員	9	1	10	13		13
生活指導員		1	1		1	1
その他の職員						
合計	148	73	221	146	75	221

組合員組織等

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
秩父	秩父市農家組合長連絡協議会	128	吉田	吉田農家組合	44	荒川	荒川農産物直売部会	78
	女性部秩父支部	200		女性部吉田支部	232		荒川年金友の会	971
	秩父農産物直売部会	298		吉田かえでの会	37		荒川共済友の会	218
	秩父市年金友の会	1,878		吉田年金友の会	701		荒川観光ぶどう組合	5
	秩父市共済友の会	424		吉田共済友の会	231		秩父荒川りんご組合	13
	秩父市園芸組合	9		吉田柿生産加工部会	44		荒川ナス生産組合	3
	武甲観光ぶどう組合	16		フルーツ街道振興協議会	40		荒川そば生産組合	62
	秩父市養豚協会	7		吉田有機部会	25		荒川農機SS友の会	39
	柿部会秩父東支部	11		小鹿野農家組合	67		荒川花卉園芸組合	4
横瀬	横瀬農家組合	22	小鹿野	女性部小鹿野両神支部	269	全地域	JAちちぶ養蚕部会	24
	女性部横瀬支部	7		小鹿野農産物直売所部会	240		JAちちぶ女性部	785
	横瀬農産物直売所生産部会	145		小鹿野年金友の会	908		ちちぶ農協年金友の会連絡協議会	7,300
	横瀬年金友の会	635		小鹿野共済友の会	418		JAちちぶバンク友の会	3,111
	横瀬共済友の会	168		小鹿野園芸部会	135		ちちぶ農協共済友の会連絡協議会	2,281
	あしがくぼ観光果樹組合	24		小鹿野養蚕部会	1		JAちちぶ花卉生産部会	29
皆野	皆野農家組合	73	両神	小鹿野きのこ部会	28		JAちちぶ農業青色申告部会	73
	女性部皆野支部	9		蒟蒻部会小鹿野支部	11		JAちちぶ農産物直売所運営委員会	24
	皆野農産物直売部会	325		両神農家組合	50		JAちちぶ園芸部会	205
	皆野年金友の会	859		女性部小鹿野両神支部	29		JAちちぶ蒟蒻部会	30
	皆野共済友の会	352		両神年金友の会	326		JAちちぶ酪農部会	6
	皆野町西部茶生産組合	29		両神共済友の会	118		JAちちぶ柿部会	94
	秩父ぶどう皆野観光組合	13		園芸部会両神支部	58		JAちちぶきのこ部会	93
	皆野町観光農園部会	21		蒟蒻部会両神支部	16		JAちちぶりんご部会	25
	皆野町柿生産組合	23		両神椎茸組合	4	秩父郡市いちご研究会	35	
長瀬	長瀬農家組合	29	大滝	大滝農家組合	18	秩父ぶどう組合連絡協議会	64	
	女性部長瀬支部	20		女性部大滝荒川支部	6	JAちちぶ「食ってんべえ」	7	
	長瀬農産物直売部会	93		大滝年金友の会	250	JAちちぶ地域畜産協議会	8	
	長瀬年金友の会	772		大滝共済友の会	87	秩父市農業空中散布実施協議会	16	
	長瀬共済友の会	265	荒川	荒川農家組合	34	秩父市和牛組合	9	
	長瀬養蚕支部	4		女性部大滝荒川支部	13			

当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAちちぶは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理

埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (3) 保護預かり
有価証券の保護預りをしております。
- (4) 有価証券の貸付
- (5) 債務の保証
- (6) 国債の引受
- (7) 金銭債権の取得又は譲渡
- (8) 振替業
- (9) 両替（邦貨間両替）
- (10) 国債の窓口販売

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。組合員・利用者をはじめ、地域の皆さまの暮らしのパートナーとして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計にお応えできる安心を生涯にわたりお届けします。さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等に取り組む、さらなる利用者満足度の向上を図ります。

なお、共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。その他、葬儀等の取り扱いを行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A ちちぶの商品・サービス

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (自)1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
スーパー積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (通増式は 1,000円以上)	
積立定期貯金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年金積立定期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 据置期間あり)	100円以上	

【ご契約にあたって】

ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 便利さを生かした通帳.....総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす.....定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる.....定期積金
- 明日への財産づくりに.....財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
J A住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方 (完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (団信付保)	
J A小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
J A教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (団信付保)	
J Aマイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方 (完済時71才未満) (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カードローン	J A 5 0	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済 ¹ ¹ 正組合員に限る	基金協会保証
	J A 5 0 0	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済 ² ² 正組合員に限る	基金協会保証
J A農機ハウスローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時76才未満)	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所用資金の範囲内)	10年以内(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済	基金協会保証	
アグリスパーローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます。) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証	
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時76才未満) 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金(生活資金は除きます。) 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)	
J A福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族 (完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証 (団信付保)	
J A事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証	
J A賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方 (完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（全支店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、JAちちぶの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と全支店のATMでご利用できます。）
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料(平成23年4月1日現在)

【為替手数料】

(単位:円)

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		420	630	630	630	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	1万円未満	0	105	420	420	420
			1万円以上3万円未満	0	210	525	525	525
			3万円以上	0	420	735	735	735
		文書 (各1件につき)	1万円未満	0	105	315	315	315
			1万円以上3万円未満	0	210	420	420	420
			3万円以上	0	420	630	630	630
	定自送 時動金	電信 (各1件につき)	1万円未満	0	105	420	420	420
			1万円以上3万円未満	0	210	525	525	525
			3万円以上	0	420	735	735	735
		文書 (各1件につき)	1万円未満					
			1万円以上3万円未満					
			3万円以上					
現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	1万円未満	0	105	315	315	315		
	1万円以上3万円未満	0	105	420	420	420		
	3万円以上	0	315	630	630	630		
インターネット/Eメール/ ファーム(各1件につき)	1万円未満	0	105	105	105	210		
	1万円以上3万円未満	0	105	105	105	210		
	3万円以上	0	210	210	210	315		

【手形・小切手取立手数料その他】(単位:円)

種類	手数料	
代金取立		
普通扱い	1通につき 630	
至急扱い	1通につき 840	
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630
	取立手形の組戻料	1通につき 630
	不渡手形の返却料	1通につき 630
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630
(630円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【手形・小切手発行手数料】(単位:円)

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	735
約束手形帳 1冊25枚綴り	630
為替手形帳 1冊(1枚)	32
単名手形用紙(手形貸付)専用(1枚)	32
専用約束手形(丸専手形)(1枚)	525
マル専当座開設手数料	3,150

【署名鑑印刷サービス】(単位:円)

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525

【夜間金庫利用手数料】(単位:円)

種類	手数料
月額基本料金	1,050

【国債の保護預かり手数料】(単位:円)

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,260

【その他の手数料】(単位:円)

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	420
融資証明書発行 1通あたり	1,050
自己宛小切手発行 1通あたり	0
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050
JAバンクカードからキャッシュカードへの変更	1,050
JAネットバンク基本利用手数料(1ヶ月)	210
ローンカード再発行	1,050

【融資関係手数料】(単位:円)

種類	手数料
固定金利選択型への変更	5,250
特約期間設定	無料
住宅ローン新規	10,500
統一ローン新規	1,050
繰上返済 3年未満	2,100
3~7年未満	1,050
7年以上	無料
一部繰上返済	2,100
条件変更・金利条件変更	3,150

ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の不安でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保証も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保証を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中、年間増額18億28百万円、残高は1,025億79百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は148億64百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替4万2千件、109億24百万円で、被仕向為替16万4千件、191億82百万円となりました。

国債窓口販売業務は個人向け国債を中心に販売を行い、年間取扱高は180万円となりました。

共済事業

組合員・利用者の皆さまに対し、3Q訪問活動を通じて「ひと・いえ・くるま」のバランスのとれた推進活動を展開したところ、長期共済新契約高は426億88百万円を挙績し、保有契約高3,881億32百万円となりました。

また、年金共済契約高においては、10億55百万円、自動車共済は10,684件という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、36億43百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7億6百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権の解消に努め、貸倒引当金戻入益により経常利益を2億10百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても2億7百万円を計上することができました。

自己資本比率については、14.23%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
出資金（百万円）	1,082	1,075	1,076	1,100	1,108
出資口数	10,824,204	10,754,856	10,760,743	11,004,521	11,081,073
単体自己資本比率（％）	12.29	12.68	12.93	13.69	14.23
従業員数（人）	229	232	221	221	221

平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産	106,010	108,282	109,607	107,008	108,921
貸出金	9,458	11,126	12,994	14,902	14,774
有価証券	10,103	10,072	10,209	11,134	11,262
貯金	100,166	101,929	102,984	100,751	102,579
純資産	3,767	3,870	3,957	4,071	4,263
経常収益	7,669	8,002	7,980	7,111	6,883
信用事業収益	821	1,041	1,067	993	875
共済事業収益	701	701	739	721	690
購買事業収益					
販売事業収益					
農業関連事業収益	1,610	1,644	1,736	1,645	1,506
その他の事業収益	4,535	4,613	4,435	3,750	3,808
経常利益	141	184	228	270	210
当期剰余金（注）	153	117	112	109	207
剰余金配当の金額	20	21	21	21	21
出資配当金	20	21	21	21	21
事業利用分量配当金	0	0	0	0	0

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

	平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)		平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	100,384,919	102,223,469	1 信用事業負債	100,881,588	102,673,344
(1)現金	519,793	570,412	(1)貯金	100,751,701	102,579,875
(2)預金	74,318,247	76,124,811	(2)借入金	3,070	2,456
系統預金	74,280,341	76,109,467	(3)その他の信用事業負債	126,817	91,012
系統外預金	37,905	15,343	未払費用	115,823	83,915
(3)有価証券	11,134,361	11,262,628	その他の負債	10,993	7,097
国債	2,700,239	2,927,352	2 共済事業負債	719,043	746,530
地方債	5,134,180	5,435,316	(1)共済借入金	195,922	187,069
政府保証債	299,941	299,959	(2)共済資金	233,480	294,178
金融債	3,000,000	2,600,000	(3)共済未払利息	2,745	2,548
(4)貸出金	14,902,789	14,774,886	(4)未経過共済付加収入	262,722	251,865
(5)その他信用事業資産	162,567	119,532	(5)共済未払費用	23,349	9,928
未収収益	155,991	97,801	(6)その他の共済事業負債	822	939
その他の資産	6,575	21,731	3 経済事業負債	255,735	283,529
(6)貸倒引当金	652,839	628,801	(1)経済事業未払金	251,147	279,952
2 共済事業資産	197,916	189,031	(2)経済受託債務	2,263	1,518
(1)共済貸付金	195,922	187,069	(3)その他の経済事業負債	2,324	2,058
(2)共済未収利息	2,745	2,548	4 雑負債	344,135	271,922
(3)その他共済事業資産	163	267	(1)未払法人税等	43,919	103,236
(4)貸倒引当金	914	854	(2)資産除去債務		12,581
3 経済事業資産	407,062	395,693	(3)その他の負債	300,215	156,105
(1)受取手形	1,467	1,386	5 諸引当金	736,162	682,864
(2)経済事業未収金	312,600	296,804	(1)賞与引当金	51,830	51,227
(3)経済受託債権	12,753	627	(2)退職給付引当金	656,408	598,838
(4)棚卸資産	122,779	143,331	(3)役員退職慰労引当金	27,923	32,798
購買品	82,526	101,973	負債の部合計	102,936,666	104,658,192
宅地等	209	198	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	40,043	41,159	1 組合員資本	4,059,932	4,255,097
(5)その他の経済事業資産	2,830	2,826	(1)出資金	1,100,452	1,108,107
(6)貸倒引当金	45,370	49,282	(2)回転出資金		
4 雑資産	162,186	164,770	(3)資本準備金	87,739	87,739
5 固定資産	2,468,715	2,551,169	(4)利益剰余金	2,875,398	3,061,895
(1)有形固定資産	2,460,808	2,544,110	利益準備金	915,319	940,319
建物	2,475,765	2,561,423	その他利益剰余金	1,960,079	2,121,576
機械装置	433,798	443,730	(うち有線施設積立金)	-	-
土地	1,348,977	1,317,500	(うち税効果会計積立金)	120,000	160,000
建設仮勘定	2,757	358	(うち信用端末機等更新積立金)	40,000	30,000
その他の有形固定資産	1,104,729	1,100,688	(うち固定資産整備等積立金)	20,000	50,000
減価償却累計額	2,905,220	2,879,590	(うち経営基盤強化積立金)	58,209	58,209
(4)無形固定資産	7,907	7,059	(うち肥料共同購入積立金)	810	810
6 外部出資	3,166,856	3,174,786	(うち特別積立金)	1,366,698	1,376,698
(1)外部出資金	3,166,856	3,174,786	当期未処分剰余金	354,362	445,858
系統出資	2,877,240	2,877,240	(うち当期剰余金)	(109,881)	(207,974)
系統外出資	289,616	297,546	(5)処分未済持分	3,657	2,644
7 繰延税金資産	220,708	222,686	2 評価・換算差額等	11,766	8,317
			(1)その他有価証券評価差額金	11,766	8,317
			純資産の部合計	4,071,698	4,263,414
資産の部合計	107,008,365	108,921,607	負債及び純資産の部合計	107,008,365	108,921,607

損益計算書

(単位:千円)

	平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)		平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)
1 事業総利益	2,295,089	2,224,658	(13)利用事業収益	20,675	18,098
(1) 信用事業収益	993,180	875,069	(14)利用事業費用	10,161	9,108
資金運用収益	958,034	838,088	利用事業総利益	10,514	8,989
(うち預金利息)	(555,182)	(429,015)	(15)宅地等供給事業費用	856	11
(うち有価証券利息)	(154,560)	(162,360)	宅地等供給事業総利益	856	11
(うち貸出金利息)	(248,279)	(246,706)	(16)直売所事業収益	406,736	373,652
(うちその他受入利息)	(11)	(6)	(17)直売所事業費用	256,373	229,643
役員取引等収益	25,198	24,043	直売所事業総利益	150,363	144,008
その他事業直接収益	0	683	(18)その他事業収益	507,760	469,686
その他経常収益	9,946	12,254	(19)その他事業費用	289,812	301,955
(2) 信用事業費用	284,952	175,701	その他事業総利益	217,948	167,730
資金調達費用	178,795	98,018	(20)指導事業収入	406	739
(うち貯金利息)	(176,991)	(96,578)	(21)指導事業支出	14,178	14,362
(うち給付補てん備金繰入)	(1,783)	(1,436)	指導事業収支差額	13,772	13,622
(うち借入金利息)	(15)	(3)	2 事業管理費	2,091,680	2,092,925
(うちその他支払利息)	(4)	(3)	(1) 人件費	1,478,660	1,478,004
役員取引等費用	4,485	4,648	(2) 業務費	207,694	217,750
その他事業直接費用	24	36	(3) 諸税負担金	82,251	81,964
その他経常費用	101,647	72,998	(4) 施設費	319,141	313,624
(うち貸倒引当金繰入額)	(29,447)	(1,436)	(5) その他事業管理費	3,931	1,581
信用事業総利益	708,227	699,368	事業利益	203,409	131,732
(3) 共済事業収益	721,936	690,529	3 事業外収益	69,743	81,409
共済付加収入	696,313	670,077	(1) 受取雑利息	662	707
共済貸付金利息	5,799	6,355	(2) 受取出資配当金	33,288	35,876
その他の収益	19,822	14,096	(3) 賃貸料	20,504	27,983
(4) 共済事業費用	67,913	57,331	(4) 雑収入	15,287	16,842
共済借入金利息	5,799	6,355	4 事業外費用	2,894	2,829
共済推進費	46,056	39,222	(1) 寄付金	1,662	1,991
共済保全費	5,122	4,496	(2) 雑損失	1,200	838
その他の費用	10,935	7,256	(3) 貸倒引当金繰入額	31	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(187)	(264)	経常利益	270,257	210,312
共済事業総利益	654,022	633,197	5 特別利益	4,816	226,964
(5) 購買事業収益	3,689,120	3,733,043	(1) 固定資産処分益	65	100,001
購買品供給高	3,591,016	3,643,377	(2) 一般補助金	-	91,439
その他の収益	98,103	89,666	(3) 貸倒引当金戻入益	1,993	24,257
(6) 購買事業費用	3,158,209	3,188,412	(4) ガス充填所会計特別利益	-	10,889
購買品供給原価	3,088,427	3,126,349	(7) その他の特別利益	2,757	376
購買品供給費	3,843	3,659	6 特別損失	93,320	118,849
その他の費用	65,938	58,403	(1) 固定資産処分損	93,320	33,811
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(264)	(2) 減損損失	-	72,756
(うち貸倒損失)	(-)	(41)	(3) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,755
購買事業総利益	530,910	544,631	(4) その他の特別損失	-	1,526
(7) 販売事業収益	77,800	65,962	税引前当期利益	181,754	318,427
販売品販売高	51,622	40,659	法人税・住民税及び事業税	50,576	-
販売手数料	19,965	19,106	法人税・住民税及び事業税	-	110,881
その他の収益	6,213	6,195	法人税等調整額	-	428
(8) 販売事業費用	55,604	46,339	法人税等合計	-	110,452
販売品販売原価	48,431	38,931	8 法人税等調整額	21,295	-
販売費	3,015	3,208	当期剰余金	109,881	207,974
その他の費用	4,156	4,199	前期繰越剰余金	199,180	227,883
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	目的積立金取崩額	45,300	10,000
販売事業総利益	22,196	19,622	当期未処分剰余金	354,362	445,858
(9) 農業倉庫事業収益	158	35			
(10) 農業倉庫事業費用	20	140			
農業倉庫事業総利益	137	104			
(11) 加工事業収益	36,412	32,415			
(12) 加工事業費用	21,015	11,566			
加工事業総利益	15,397	20,848			

注 記 表 等

平成22年度月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)																				
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。）</p> <p>棚卸資産の評価基準及び評価方法 ア. 購買品（一般購買品、給油所、LPGガス供給所、葬祭センター、食材センター）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 宅地等：個別法による低価法 ウ. その他棚卸資産（直売所、休憩所、農機自動車センター、菌床センター、加工センター等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 ア. 建物 a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,972千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も103千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先償権及び要注意先償権（要管理先償権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先償権及び破綻先償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先償権及び要注意先償権（要管理先償権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先償権及び破綻先償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>棚卸資産 ア. 購買品（一般購買品、給油所、LPGガス供給所、葬祭センター、食材センター）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. 宅地：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ. その他棚卸資産（直売所、休憩所、農機自動車センター、菌床センター、加工センター等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 ア. 建物 a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,821千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産については、該当資産がない為計上していません。</p> <p>無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先償権及び要注意先償権（要管理先償権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先償権及び破綻先償権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

(7) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位:千円)

Table with 3 columns: 種類, 圧縮記帳累計額, 左のうち当期圧縮記帳額. Rows include 建物, 機械及び装置, 工具器具備品, 合計.

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

ファイナンス・リース

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位:千円)

Table with 5 columns: 取得価額相当額, 減価償却累計相当額, 期末残高相当額, 機械及び装置, 工具・器具・備品, その他, 合計.

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 124千円
1年超 14千円
合計 139千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 3,185千円
減価償却費相当額 2,115千円
支払利息相当額 123千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 6,483千円
1年超 24,627千円
合計 31,111千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

Table with 3 columns: 種類, 金額, 目的. Row: 系統定期預金 2,000,000千円 埼玉県信連への為替決済担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 16,345千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。これにより、事業利益は525千円、経常利益は525千円、税引前当期利益は11,281千円それぞれ減少しています。

(8) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位:千円)

Table with 3 columns: 種類, 圧縮記帳累計額, 左のうち当期圧縮記帳額. Rows include 建物, 機械装置, 工具器具備品, 合計.

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位:千円)

Table with 6 columns: 取得価額相当額, 減価償却累計相当額, 期末残高相当額, 機械装置, 工具・器具・備品, 車両運搬具, その他, 合計.

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 8,481千円
1年超 8,999千円
合計 17,481千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 9,590千円
減価償却費相当額 7,734千円
支払利息相当額 2,756千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 6,549千円
1年超 18,216千円
合計 24,766千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

Table with 3 columns: 種類, 金額, 目的. Row: 系統定期預金 2,000,000千円 埼玉県信連への為替決済担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 13,859千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	48,767千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,077,111千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-千円
合計		1,125,878千円

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	44,519千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	997,218千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	-千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-千円
合計		1,041,737千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係(配送センター・食材センター・ヘルプステーション等) 営農事業関係(菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等)については、独立したキャッシュフローを産み出さないもの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他
農機自動車センター	農機自動車整備	土地	

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次のとおりです。

農機自動車センター 72,756千円(土地)

減損損失を認識するに至った経緯

農機自動車センターについては当該店舗の営業収支が連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことと、土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

農機自動車センター固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.65%です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の

の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	74,318,247	74,194,406	123,841
有価証券	11,134,361	11,422,105	287,743
満期保有目的の債券	10,431,351	10,719,095	287,743
その他有価証券	703,010	703,010	-
貸出金(*1,2)	15,069,123	-	-
貸倒引当金(*3)	653,009	-	-
貸倒引当金控除後	14,416,114	14,713,545	297,431
経済事業未収金(*4)	314,067	-	-
貸倒引当金(*5)	45,195	-	-
貸倒引当金控除後	268,873	268,873	-
資産計	100,137,595	100,598,929	461,334
貯 金	100,751,701	100,621,338	130,362
負債計	100,751,701	100,621,338	130,362

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金36,662千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金には、受取手形1,467千円が含まれています。

(*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当

金利息感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,559千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	76,124,811	75,998,871	125,939
有価証券			
満期保有目的の債券	10,632,682	10,918,328	285,646
その他有価証券	629,946	629,946	-
貸出金(*1,2)	14,896,029	-	-
貸倒引当金(*3)	628,945	-	-
貸倒引当金控除後	14,267,084	14,666,288	399,204
経済事業未収金(*4)	308,889	-	-
貸倒引当金(*5)	49,280	-	-
貸倒引当金控除後	259,609	259,609	-
資産計	101,914,132	102,473,042	558,910
貯 金	102,579,875	102,450,350	129,525
負債計	102,579,875	102,450,350	129,525

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金31,886千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金には、受取手形1,386千円および未収金10,699千円を含めています。

(*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは 金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	3,166,856
合計	3,166,856

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	74,318,247	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	868,546	2,582,600	1,251,200	1,136,484	1,075,197	4,220,328
その他の有価証券のうち満期があるもの	799,911	299,439	1,099,765	1,098,250	1,039,642	4,094,341
貸出金(*1,2)	68,635	283,161	151,435	38,234	35,555	125,987
経済事業未収金(*3)	1,199,650	740,163	764,898	671,056	628,549	10,340,295
合計	263,726	3,322,763	2,016,098	1,807,540	1,703,746	14,560,623

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）225,355千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,258,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等687,846千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等50,341千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	90,902,616	3,785,129	3,992,376	682,772	439,849	-
合計	90,902,616	3,785,129	3,992,376	682,772	439,849	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金には、定期積金1,018,956千円を含めていません。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,997,229	2,043,441	46,211
	地方債	5,034,180	5,219,013	184,832
	その他	3,099,941	3,157,463	57,521
	小計	10,131,351	10,419,917	288,565
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	100,000	99,607	393
	その他	200,000	199,571	429
	小計	300,000	299,178	822
合計	10,431,351	10,719,095	287,743	

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

工 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは 金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	3,174,786
外部出資等損失引当金	-
引当金控除後	3,174,786

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	76,124,811	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,299,836	1,099,859	1,098,765	1,039,818	1,198,309	3,896,092
その他の有価証券のうち満期があるもの	280,063	150,149	38,014	35,407	126,310	
貸出金(*1,2)	1,119,779	797,756	706,867	662,140	630,407	10,287,179
経済事業未収金(*3)	256,987	-	-	-	-	-
合計	80,081,476	2,047,764	1,843,646	1,737,365	1,955,026	14,183,271

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）210,762千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,258,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等660,013千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等51,275千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	93,296,894	4,427,994	3,147,463	432,018	303,782	-
合計	93,296,894	4,427,994	3,147,463	432,018	303,782	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金には、定期積金971,721千円を含めていません。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,997,785	2,029,404	31,618
	地方債	5,235,420	5,451,024	215,603
	政府保証債	299,959	306,361	6,401
	金融債	2,500,000	2,535,473	35,473
	小計	10,033,165	10,322,262	289,096
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299,621	299,478	143
	地方債	199,895	196,685	3,210
	金融債	100,000	99,903	97
	小計	599,516	596,066	3,450
合計	10,632,681	10,918,328	285,646	

その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	685,957	703,010	17,052
合計		685,957	703,010	17,052

上記評価差額から繰延税金負債5,286千円を差し引いた額11,766千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度においては、減損処理はありません。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度

退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については確定給付企業年金(DB)及び他特定退職金共済制度を採用しています。

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,324,190千円
確定給付企業年金(DB)	640,568千円
特定退職金共済制度	27,212千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
退職給付引当金	656,408千円

退職給付費用の内訳

退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	86,077千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
臨時に支払った割増退職金の額	0千円
その他	0千円
退職給付費用	86,077千円

退職給付債務等の計算基礎

在籍する職員については、確定給付企業年金(DB)に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(18,334千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、299,083千円となっています。

その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	617,892	629,946	12,053
合計		617,892	629,946	12,053

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,736千円を差し引いた額8,317千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	200,902	595	
合計	200,902	595	

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,289,188千円
年金資産(DB)	656,210千円
特定退職金共済制度	34,139千円
退職給付引当金	598,838千円

退職給付費用の内訳

勤務費用	85,758千円
その他	87千円
合計	85,670千円

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金(18,209千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、288,401千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰延税金資産		金額
減価償却の償却超過		444
役員退職慰労引当金		8,656
退職給付引当金超過額		194,716
貸倒引当金超過額		200,482
賞与引当金超過額		16,067
未払貯金利息否認額(期日指定等)		147
一括償却資産限度超過額		176
繰越土地償却		15,449
繰延資産		27
土地減額(秩父自動車センター)		8,037
土地評価減(秩父農産物直売所)		20,265
福利厚生費未払計上否認(賞与引当金)		2,088
未収貸付金利息否認		962
貸倒損失否認		17,861
期末手当未払額否認		9,300
福利厚生費未払計上否認(期末手当)		1,208
土地減額(倉尾支店)		5,008
建物減額(倉尾支店)		8,223
建物(影森圧縮機)		3,975
倉庫(影森圧縮機)		189
前払費用(影森解体)		3,100
減損損失		9,630
雑損失(草の乱)否認		527
未払事業税・地方人特別税		2,873
小計		529,418
評価性引当額		297,894
繰延税金資産合計		231,523
繰延税金負債		金額
全農出資過大		5,528
その他有価証券評価益		5,286
繰延税金負債合計		10,815
繰延税金資産の純額		220,708

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%
調整	
交際費等の損金不算入額	6.7%
受取配当等の益金不算入額	2.5%
住民税均等割額	2.2%
評価性引当額の増減	2.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰延税金資産		金額
減価償却の償却超過		444
役員退職慰労引当金		10,167
退職給付引当金超過額		181,254
貸倒引当金超過額		194,355
賞与引当金超過額		15,880
未払貯金利息否認額(期日指定等)		112
一括償却資産限度超過額		10
繰越土地償却		15,452
繰延資産		11
土地減額(秩父自動車センター)		30,592
土地評価減(秩父農産物直売所)		20,265
福利厚生費未払計上否認(賞与引当金)		2,089
未収貸付金利息否認		567
貸倒損失否認		17,861
期末手当未払額否認		16,120
福利厚生費未払計上否認(期末手当)		2,120
土地減額(倉尾支店)		5,008
建物減額(倉尾支店)		8,173
建物(影森圧縮機)		3,975
倉庫(影森圧縮機)		189
前払費用(影森解体)		3,100
減損損失		8,518
雑損失(草の乱)否認		520
資産除去債務(利息費用否認)		3,900
未払事業税・地方人特別税		6,549
小計		547,241
評価性引当額		314,886
繰延税金資産合計		232,355
繰延税金負債		金額
全農出資過大		5,528
その他有価証券評価益		3,736
減価償却超過額(除去費用)		403
繰延税金負債合計		9,668
繰延税金資産の純額		222,686

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.0%
調整	
交際費等の損金不算入額	3.7%
受取配当等の益金不算入額	1.6%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	5.3%
その他	4.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0.1%～2.3%を採用しています。

当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	12,236千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	346千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
期末残高	12,581千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工所・荒川支店・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPガス充填所・園床センターの建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成22年3月期 (総代会承認日 平成22年6月16日)	平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月14日)
当期末処分剰余金	354,362	445,858
剰余金処分額	126,478	221,947
利益準備金	25,000	50,000
任意積立金	80,000	150,000
うち税効果会計積立金	40,000	40,000
うち固定資産整備等積立金	30,000	100,000
うち特別積立金	10,000	10,000
出資配当金	21,478	21,947
次期繰越剰余金	227,883	223,911

平成22年3月期および平成23年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が、それぞれ5,500千円、10,565千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成22年3月期 2% 平成23年3月期 2%

部門別損益計算書（平成23年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,883,834	876,801	690,529	1,506,848	3,808,916	739	
事業費用	4,659,177	177,432	57,331	1,262,560	3,147,490	14,362	
事業総利益（ - ）	2,224,658	699,368	633,197	244,288	661,426	13,622	
事業管理費	2,092,925	527,865	398,525	335,582	744,553	86,400	
（うち減価償却費）	(96,576)	(18,549)	(7,951)	(24,170)	(45,854)	(53)	
（うち人件費）	(1,478,004)	(330,576)	(337,512)	(226,805)	(502,126)	(80,985)	
うち共通管理費		105,301	77,915	65,727	128,327	3,711	380,982
（うち減価償却費）		(1,495)	(1,106)	(933)	(1,822)	(53)	(5,408)
（うち人件費）		(43,234)	(31,993)	(26,988)	(52,690)	(1,523)	156,427
事業利益（ - ）	131,732	171,503	234,674	91,294	83,129	100,023	
事業外収益	81,409	17,037	17,272	10,586	35,904	612	
うち共通分		16,925	12,523	10,564	20,628	597	61,236
事業外費用	2,829	781	571	504	944	28	
うち共通分		772	571	482	941	27	2,794
経常利益（ + - ）	210,312	187,760	251,375	81,212	48,170	99,439	
特別利益	226,964	56,959	42,144	35,552	90,302	2,008	
うち共通分		56,959	42,144	35,552	69,413	2,008	206,075
特別損失	118,849	22,742	16,827	18,877	43,314	17,091	
うち共通分		22,742	16,827	14,195	27,717	802	82,282
税引前当期利益 （ + - ）	318,427	221,976	276,692	64,537	1,181	114,522	
営農指導事業分配賦額 ²¹		28,631	28,631	28,631	28,631		
営農指導事業分配賦後税 引前当期利益 ²² （ - 21）	318,427	193,345	248,061	93,167	29,811		

、 、 、 は、各事業に直課できない部分

[注] 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費 事業総利益(50%) + 人件費配置割(30%) + 人件費を除く事業管理費割(20%)

事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失 共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業 均等割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.64	20.45	17.25	33.69	0.97	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	108,921,607	102,223,512	189,031	29,595	375,545		6,103,922
総資産(共通資産配分後)	108,921,607	103,910,636	1,437,283	1,082,522	2,431,957	59,208	

部門別損益計算書（平成22年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	7,111,359	993,180	721,936	1,645,036	3,750,800	406	
事業費用	4,816,270	284,952	67,913	1,396,046	3,053,178	14,178	
事業総利益（ - ）	2,295,089	708,227	654,022	248,989	697,621	13,772	
事業管理費	2,091,680	563,278	363,411	329,475	779,227	56,287	
（うち減価償却費）	(98,704)	(23,521)	(6,953)	(23,699)	(44,493)	(36)	
（うち人件費）	(1,478,660)	(360,773)	(306,932)	(227,978)	(528,200)	(54,771)	
うち共通管理費		88,113	62,018	51,935	107,086	1,506	310,658
（うち減価償却費）		(2,154)	(1,516)	(1,269)	(2,618)	(36)	(7,596)
（うち人件費）		(28,971)	(20,392)	(17,076)	(35,210)	(495)	102,144
事業利益（ - ）	203,409	144,845	290,654	80,470	81,560	70,061	
事業外収益	69,743	16,528	12,304	9,731	30,869	312	
うち共通分		16,508	11,619	9,730	20,063	282	58,203
事業外費用	2,894	840	569	488	982	13	
うち共通分		808	569	476	982	13	2,850
経常利益（ + - ）	270,257	160,531	302,389	71,227	51,673	69,762	
特別利益	4,816	800	563	487	2,950	13	
うち共通分		800	563	471	973	13	2,280
特別損失	93,320	26,469	18,630	15,601	32,168	452	
うち共通分		26,469	18,630	15,601	32,168	452	93,320
税引前当期利益 （ + - ）	181,754	134,833	284,335	86,335	80,877	70,201	
営農指導事業分配賦額21		17,550	17,550	17,550	17,550		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益22（ - 21）	181,754	117,282	266,785	103,886	98,428		

、 、 、 は、各事業に直課できない部分

〔注〕 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費 事業総利益(50%) + 人件費配置割(30%) + 人件費を除く事業管理費割(20%)

事業外収益、事業外費用、特別収益、特別損失 共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業 均等割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.40	19.95	16.71	34.46	0.49	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	107,008,365	100,385,269	197,916	65,858	348,566		6,010,753
総資産(共通資産配分後)	107,008,365	102,092,323	1,397,061	1,070,255	2,419,271	29,452	

確 認 書

- 1 私は、平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成23年6月14日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 中嶋 政晴



注：平成23年6月14日の通常総代会の終結の時をもって中嶋政晴は、代表理事組合長を退任しております。

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	42,981,487	42.1	42,929,872	42.2	51,615
定期性貯金	58,869,190	57.7	58,749,411	57.7	119,779
その他の貯金	14,680	0.0	13,406		1,274
計	101,865,358	100.0	101,692,689	100.0	172,668
譲渡性貯金					
合計	101,865,358	100.0	101,692,689	100.0	172,668

注1：流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2：定期性貯金 = 定期貯金 + 財形貯金 + 積立定期貯金 + 定期積金

注3：その他の貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	57,073,555	100.0	58,735,707	100.0	1,662,151
うち固定自由金利定期	57,071,932	99.9	58,734,084	99.9	1,662,151
うち変動自由金利定期	1,623	0.0	1,623	0	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形					
手形貸付金	214	0.0		0.0	214
証書貸付金	13,141,097	98.3	13,538,755	98.4	397,658
当座貸越	227,729	1.7	214,777	1.6	12,952
合計	13,369,040	100.0	13,753,532	100.0	384,492

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,008,793	74.5	10,733,439	73.4	275,354
変動金利貸出	3,764,044	25.5	3,886,952	26.6	122,908
合計	14,772,837	100.0	14,620,391	100.0	152,446

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	287,705	17.2	244,280	15.5	43,425
有価証券担保	7,888	0.5	6,794	0.4	1,094
動産担保		0.0		0.0	
不動産担保	1,132,718	67.7	998,457	63.4	134,261
その他の担保	244,311	14.6	324,711	20.6	80,400
計	1,672,622	100.0	1,574,242	100.0	98,380
農業信用基金協会保証	7,967,385	99.4	8,183,517	99.0	216,132
その他の保証	51,799	0.6	81,866	1.0	30,067
計	8,019,184	100.0	8,265,383	100.0	246,199
信 用	5,340,654	100.0	5,024,518	100.0	316,136
合 計	15,032,460	100.0	14,864,143	100.0	168,317

貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,468,855	61.8	3,274,938	61.2	193,917
運転資金	2,147,556	38.2	2,076,562	38.8	70,994
合 計	5,616,411	100.0	5,351,500	100.0	264,911

業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	660,998	4.4	624,393	4.2	36,605
林 業	96,264	0.6	90,695	0.6	5,569
漁 業	6,500	0.0	5,900	0.0	600
鉱 業	57,596	0.4	53,473	0.4	4,123
建 設 業	860,467	5.7	979,638	6.6	119,171
製 造 業	2,528,197	16.8	2,564,461	17.3	36,264
電気・ガス・熱供給・水道業	215,695	1.4	214,188	1.4	1,507
運 輸 業	1,122,716	7.5	1,186,964	8.0	64,248
情報通信業		0.0		0.0	
卸売・小売業	893,665	5.9	892,164	6.0	1,501
金融・保険業	1,447,182	9.6	1,449,190	9.7	2,008
不動産業	350,583	2.3	315,603	2.1	34,980
飲食店、宿泊業		0.0		0.0	
医療・福祉		0.0		0.0	
教育、学習支援業		0.0		0.0	
サービス業	1,532,136	10.2	1,568,175	10.6	36,039
地方公共団体	4,068,334	27.1	3,879,350	26.1	188,984
そ の 他	1,192,127	7.9	1,039,949	7.0	152,178
合 計	15,032,460	100.0	14,864,143	100.0	168,317

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	385,189	367,048	18,141
穀 作	713	559	154
野 菜 ・ 園 芸	100,461	104,290	3,829
果 樹 ・ 樹 園 農 業	66,891	59,117	7,774
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	67,701	67,965	264
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	149,423	135,117	14,306
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	385,189	367,048	18,141

注1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	260,524	246,235	14,289
農 業 制 度 資 金	124,665	120,813	3,852
農 業 近 代 化 資 金	121,595	118,357	3,238
そ の 他 制 度 資 金	3,070	2,456	614
合 計	385,189	367,048	18,141

注1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2．農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。

注3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-		
そ の 他	-		
合 計	-		

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2,730,215	25.1	2,818,975	25.0	88,760
地 方 債	4,822,633	44.3	5,282,069	46.9	459,436
政 府 保 証 債	299,924	2.8	299,942	2.7	18
金 融 債	3,027,945	27.8	2,862,192	25.4	165,753
合 計	10,880,717	100.0	11,263,177	100.0	382,460

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成22年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	268,547	2,106,506	325,185			2,700,239
地 方 債		1,239,035	3,895,144			5,134,180
政 府 保 証 債		299,941				299,941
金 融 債	600,000	2,400,000				3,000,000
合 計	868,547	6,045,484	4,220,329			11,134,361

平成23年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	1,280,000	1,148,090	499,261			2,927,352
地 方 債	699,900	1,338,584	3,396,831			5,435,316
政 府 保 証 債		299,959				299,959
金 融 債	600,000	2,000,000				2,600,000
合 計	2,579,900	4,786,635	3,896,092			11,262,628

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当J Aは、平成22年3月期及び平成23年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	平成22年3月期					平成23年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	1,997,229	2,043,441	46,211	46,211		2,297,406	2,328,882	31,475	31,618	143
地方債	5,134,180	5,318,620	184,439	185,119	680	5,435,316	5,647,709	212,393	215,603	3,210
政府保証債	299,941	308,961	9,019	9,019		299,959	306,361	6,401	6,401	
金融債	3,000,000	3,048,073	48,073	48,502	429	2,600,000	2,635,376	35,376	35,473	97
合 計	10,431,351	10,719,095	287,743	288,852	1,109	10,632,682	10,918,328	285,646	289,096	3,450

注1:時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	平成22年3月期					平成23年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	685,957	703,010	17,052	17,052		617,892	629,946	12,053	12,053	
合 計	685,957	703,010	17,052	17,052		617,892	629,946	12,053	12,053	

注1:時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
満期保有目的の債券		
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	3,166,856	3,174,786

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成22年3月期	平成23年3月期		平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額(注)	48,767	44,519	破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	917,654	882,500
延滞債権額(注)	1,077,111	997,218	危険債権(注B)	208,224	159,237
3ヵ月以上延滞債権額(注)	-	-	要管理債権(注C)	-	-
貸出条件緩和債権額(注)	-	-	小計	1,125,878	1,041,737
リスク管理債権合計	1,125,878	1,041,737	正常債権(注D)	13,917,442	13,832,309
			開示対象債権合計	15,043,320	14,874,047

注 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもののものをいう。

注 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注、注 に掲げるものを除く。）をいう。

注 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注、注及び注 に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成23年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	44,519		44,519	44,519	100
延 滞 債 権	997,218	462,763	534,454	997,218	100
3ヵ月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
リスク管理債権合計	1,041,737	462,763	578,974	1,041,737	100

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

金融再生法開示債権の保全状況（平成23年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	882,500	383,188	499,311	882,500	100
危険債権	159,237	79,574	79,662	159,237	100
要管理債権					
小計	1,041,737	462,763	578,974	1,041,737	100
正常債権	13,832,309				
開示対象債権債権合計	14,874,047				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成22年3月期	42,276	49,993		42,276	49,993	洗替
	平成23年3月期	49,993	49,827		49,993	49,827	
個別貸倒引当金	平成22年3月期	582,301	602,846	1,186	601,660	602,846	洗替
	平成23年3月期	602,846	578,974		602,846	578,974	
合計	平成22年3月期	624,577	652,839	1,186	651,653	652,839	
	平成23年3月期	652,839	628,801		652,839	628,801	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却額		

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成22年度に相殺した金額は0円です。

参考 < 金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図 >

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債務者区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の信与	信用事業総与信		信用事業以外の信与	信用事業総与信		信用事業以外の信与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権			
	その他要注意先					正常先			

破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	15,402	130,763	14,574	130,192
	金額	13,827,140	17,327,636	10,523,212	18,762,659
代金取立為替	件数	26	46	24	31
	金額	2,316	3,789	2,012	1,904
雑為替	件数	2,939	2,839	2,807	2,715
	金額	461,328	572,722	399,376	418,133
合計	件数	18,367	133,648	17,405	132,938
	金額	14,290,784	17,904,147	10,924,601	19,182,696

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
資金運用収支	779,240	740,070	39,170
資金運用収益	958,035	838,088	119,947
資金運用費用	178,795	98,018	80,777
役務取引等収支	20,712	19,395	1,317
役務取引等収益	25,198	24,043	1,155
役務取引等費用	4,486	4,648	162
その他信用事業収支	91,724	60,097	31,627
その他信用事業収益	9,948	12,937	2,989
その他信用事業費用	101,672	73,034	28,638
信用事業粗利益	708,228	699,368	8,860
信用事業粗利益率	0.70%	0.70%	0%
事業粗利益	2,295,089	2,224,658	70,431
事業粗利益率	2.12%	2.06%	0.06%

注：信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	101,818,619	958,023	0.94%	101,299,870	842,184	0.83%
うち貸出金	14,148,783	248,280	1.76%	14,907,697	250,166	1.68%
うち商品有価証券			%	-	-	-%
うち有価証券	10,880,717	154,561	1.42%	11,295,608	163,007	1.44%
うちコールローン			%	-	-	-%
うち買入手形			%	-	-	-%
うち預金	76,789,119	555,182	0.72%	75,096,565	429,011	0.57%
資金調達勘定	101,865,792	178,794	0.18%	101,693,831	96,575	0.09%
うち貯金・定積	101,861,557	178,778	0.18%	101,691,168	96,575	0.09%
うち譲渡性貯金			-%	-	-	-%
うち借入金	3,274		%	2,663		-%
総資金利ざや			0.29%			0.32%

注：総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)

経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定平均残高(貯金 + 定期積金 + 借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成22年3月期 増減額	平成23年3月期 増減額		平成22年3月期 増減額	平成23年3月期 増減額
受取利息	68,711	115,839	支払利息	91,330	82,219
うち貸出金	25,654	1,886	うち貯金・定積	91,334	82,203
うち商品有価証券		-	うち譲渡性貯金		-
うち有価証券	11,681	8,446	うち借入金	4	16
うちコールローン		-			
うち買入手形			差引	22,619	33,620
うち預金	106,046	126,171			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	平成22年3月期	平成23年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	100,751,701	102,579,875	1,828,174	
貸出金期末残高(B)	14,902,789	14,774,886	127,903	
貯貸率	期末(B/A)	14.8%	14.4%	0.4%
	期中平均	13.9%	14.7%	0.8%
有価証券期末残高(C)	11,134,362	11,262,628	128,266	
貯証率	期末(C/A)	11.1%	11.0%	0.1%
	期中平均	10.7%	11.1%	0.4%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	12,959,630	127,199,668	17,641,255	129,705,209
	定期生命共済		2,000	20,000	22,000
	養老生命共済	10,894,020	88,262,722	5,649,952	84,018,499
	うちこども共済	596,100	10,489,998	452,900	10,648,098
	医療共済	116,100	668,100	563,500	1,225,200
	がん共済	62,500	329,000	59,500	374,500
	定期医療共済	1,941,700	4,498,100	20,000	3,796,200
	年金共済		5,000		5,000
建物更生共済	12,470,300	173,852,416	18,734,350	168,986,281	
合 計	38,444,250	394,817,006	42,688,558	388,132,890	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済			4,000	4,615
がん共済			595	3,745
定期医療共済			28	7,223
合 計			4,623	15,583

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前			75,166	732,241
年金開始後				323,262
合 計			75,166	1,055,503

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	21,318,440	30,242	21,950,840	24,721
自動車共済		369,691		362,297
傷害共済	54,101,500	1,809	62,233,500	1,715
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	34,000	177	34,000	177
賠償責任共済		129		140
自賠責共済		62,656		63,926
合 計		464,707		452,978

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	90,890	11,092	84,146	10,138
	農 薬	48,848	6,909	47,086	6,749
	飼 料	87,772	1,885	76,298	1,961
	農 業 機 械	62	11	66	12
	自 動 車	32,973	8,473	28,261	7,109
	燃 料	2,003,451	282,139	2,103,855	318,586
	そ の 他	179,809	21,301	140,907	17,810
	小 計	2,443,805	331,810	2,480,619	362,365

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	312,907	48,454	299,921	44,625
	衣 料 品	36,319	6,980	33,705	6,572
	耐久消費財	0	0	23,139	2,488
	日用保健雑貨	108,472	14,721	66,965	10,653
	家庭燃料	4,698	686	4,388	727
	そ の 他	684,813	99,936	734,635	89,600
	小 計	1,147,209	170,777	1,162,753	154,665
購買品取扱高合計	3,591,014	502,587	3,643,372	517,030	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
米	161	180
麦	1,301	1,565
野 菜	173,935	204,415
果 実	6,521	6,929
花き・花木	35,621	40,228
畜 産 物	18,186	19,603
林 産 物	126,704	114,762
酪 農	263,692	241,775
蘭	15,097	10,843
そ の 他	81,404	65,832
合 計	722,627	706,135

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
補 助 金	185	519
実 費 収 入	220	220
収 入 計	406	739
営 農 改 善 費		352
生 活 改 善 費		
組 織 活 動 費	9,585	9,444
相 談 活 動 費		
教 育 情 報 費	4,593	4,565
そ の 他 指 導 費 用		
支 出 計	14,178	14,362
差 引	13,772	13,622

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２３年３月末における自己資本比率は、１４.２３％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、６１ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成22年3月期	平成23年3月期
基本的項目 (A)	4,038,454	4,233,150
出資金(うち後配出資金)	1,100,452	1,108,107
回転出資金		
再評価積立金		
資本準備金	87,739	87,739
利益準備金	915,319	940,319
目的積立金	239,019	299,019
特別積立金	1,366,698	1,376,698
次期繰越剰余金	332,883	423,911
処分未済持分	3,657	2,644
その他有価証券の評価差損		
営業権相当額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	52,577	52,128
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金		
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	4,091,031	4,285,279
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E)=(C)-(D)	4,091,031	4,285,279
リスク・アセット等計 (F)	29,880,998	30,104,076
資産(オン・バランス)項目	25,460,287	25,749,018
オフ・バランス取引項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,420,710	4,355,058
基本的項目比率 (A)/(F)	13.51%	14.06%
自己資本比率 (E)/(F)	13.69%	14.23%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,689,096			2,921,865		
我が国の地方公共団体向け	8,137,458			8,302,313		
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	300,550			300,568		
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,666,893	16,739,990	669,599	80,015,044	17,009,597	680,383
法人等向け	107,521	99,154	3,966	103,054	96,665	3,866
中小企業等及び個人向け	940,808	526,443	21,057	832,836	467,142	18,685
抵当権付住宅ローン	335,147	106,120	4,244	297,400	95,977	3,839
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	994,138	459,968	18,398	948,481	447,949	17,917
信用保証協会等保証付	7,975,554	795,000	31,800	8,191,208	816,677	32,667
共済約款貸付	198,667			189,618		
出資等	3,166,856	3,166,856	126,674	3,174,786	3,174,786	126,991
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-					
上記以外	4,177,913	3,566,754	142,670	4,311,458	3,640,222	145,608
合計	107,690,607	25,460,287	1,018,411	109,588,636	25,749,018	1,029,960
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a × 4%	a'		a' × 4%
	4,420,710		176,828	4,355,058		174,202
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a × 4%	a'		a' × 4%
	29,880,998		1,195,239	30,104,076		1,204,163

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。
(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期))	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期))	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		平成22年3月期				平成23年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
地域別残高計	国内	107,690,607	15,080,023	11,149,687	994,138	109,588,636	14,905,963	11,283,565	948,481
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		107,690,607	15,080,023	11,149,687	994,138	109,588,636	14,905,963	11,283,565	948,481
法人	農業	9,573	9,573	-	-	4,859	4,859	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	21,999	-	-	21,999	21,999	-	-	21,999
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	78,929,533	1,258,264	3,309,892	-	80,300,267	1,258,235	2,909,158	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,603	4,603	-	-	2,330	2,330	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,826,554	2,986,760	7,839,794	-	11,224,179	2,849,772	8,374,407	-
	上記以外	9,106	8,366	-	1,301	13,385	12,959	-	4,884
個人	10,841,406	10,812,454	-	970,838	10,806,092	10,777,806	-	921,598	
その他	7,047,828	-	-	-	7,215,523	-	-	-	
業種別残高計		107,690,607	15,080,023	11,149,687	994,138	109,588,636	14,905,963	11,283,565	948,481
残存期間別残高計	1年以下	75,610,506	379,565	869,563	-	78,223,590	304,000	2,586,717	-
	1年超3年以下	4,108,817	271,864	3,836,952	-	3,353,338	263,537	2,289,800	-
	3年超5年以下	2,594,212	378,074	2,216,138	-	2,765,455	266,148	2,499,307	-
	5年超7年以下	2,985,746	1,164,118	1,821,627	-	2,788,271	1,184,704	1,603,567	-
	7年超10年以下	3,365,793	960,388	2,405,404	-	3,233,475	929,302	2,304,172	-
	10年超	10,723,709	10,723,709	-	-	10,835,169	10,835,169	-	-
	期間の定めのないもの	8,301,821	1,202,302	-	-	8,389,336	1,123,102	-	-
残存期間別残高計		107,690,607	15,080,023	11,149,687	-	109,588,636	14,905,963	11,283,565	-

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：千円)

	平成22年3月期					平成23年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44,619	52,577	-	44,619	52,577	52,577	52,128	-	52,577	52,128
個別貸倒引当金	627,120	646,717	2,437	624,683	646,717	646,717	626,954	279	646,437	626,954

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	平成22年3月期						平成23年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	627,120	646,717	2,437	624,683	646,717		646,717	626,954	279	646,437	626,954		
国外													
地域別計	627,120	646,717	2,437	624,683	646,717		646,717	626,954	279	646,437	626,954		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業	15,311	2,396			17,707		17,707	3,983			21,691	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	上記以外	1,796		494		1,301		1,301		279	29	991	
個人	610,013	644,320	1,942	624,683	627,708		627,708	622,970		646,407	604,271		
業種別計	627,120	646,717	2,437	624,683	646,717		646,717	626,954	279	646,437	626,954		

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示していません。平成22年度に相殺した金額は279千円です。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	12,162,359	12,162,359	0	12,564,673	12,564,673
	リスク・ウエイト10%	0	7,949,996	7,949,996	0	0	0
	リスク・ウエイト20%	0	77,415,109	77,415,109	0	78,778,268	78,778,268
	リスク・ウエイト35%	0	303,200	303,200	0	274,220	274,220
	リスク・ウエイト50%	0	641,977	641,977	0	515,006	515,006
	リスク・ウエイト75%	0	714,897	714,897	0	632,411	632,411
	リスク・ウエイト100%	0	8,289,244	8,289,244	0	8,467,426	8,467,426
	リスク・ウエイト150%	0	213,820	213,820	0	189,861	189,861
	その他						
自己資本控除額							
計		0	107,690,607	107,690,607	0	101,421,868	101,421,868

(注)「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成22年3月期		平成23年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け		300,550		300,568
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	8,366		6,389	
中小企業等向け及び個人向け	24,422	1,641	17,338	772
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
3月以上延滞等				
証券化				
上記以外	26,000		26,000	
合 計	58,789	302,191	49,727	301,340

(注)1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを その他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統および系統外出資の系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、 その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することと

しています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,166,856	3,166,856	3,174,786	3,174,786
合計	3,166,856	3,166,856	3,174,786	3,174,786

7. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} ()$$

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	943,423	844,708

利益率

区分	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.253%	0.193%
資本経常利益率	6.637%	4.933%
総資産当期純利益率	0.103%	0.191%
資本当期純利益率	2.699%	4.878%

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier 1）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier 2）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

JAちちぶの沿革（あゆみ）

資料編

年度	期		主な行事
平成 7年度		H 7.11.26 H 7.11.27 H 7.11.30 H 7.12. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・合併臨時総代会（小鹿野町農協） ・合併臨時総会（埼玉吉田農協） ・合併臨時総会（秩父市農協、横瀬町農協、埼玉大滝村農協、荒川村農協） ・合併臨時総会（皆野町農協、長瀬町農協）
平成 8年度	1	H 8. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊 ・JAちちぶ女性部組織協議会を設立
平成 9年度	2	H 9. 4.21	<ul style="list-style-type: none"> ・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなのお店、JA全農より経営移管 ・第1回モーターショーを開催
平成10年度	3	H11. 3. 3 H11. 3. 末	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・直売所イメージ「安全・安心・安価・新鮮」が消費者に浸透し、農産物直売所で約7億円の実績 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成11年度	4		<ul style="list-style-type: none"> ・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成12年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成13年度	6	H14. 3.21	<ul style="list-style-type: none"> ・Aコープみなのお店閉店 ・ペイオフ解禁に向けた積極的な特別貯蓄運動
平成14年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10	<ul style="list-style-type: none"> ・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7台追加し、全27台稼働開始 ・支店再編、11支店体制に統廃合
平成15年度	8	H15.12.18 H16. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・菌床センター稼働 ・黒谷給油所(セルフ)開店 ・ホームヘルプステーション(秩父)、秩父西支店より移設
平成16年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第1回JAちちぶチャレンジCUP開催
平成17年度	10	H17. 5. 末 H17. 5. 末 H17.11. 末 H18. 1.31	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢給油所閉鎖 ・両神給油所閉鎖 ・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく(株)を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成18年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶ合併10周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高1,000億円達成
平成19年度	12	H19. 5 H19.11. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・そば処「ちちぶ花見の里」開店（JAちちぶそば道場あらかわ亭が運営） ・農業電子図書館を導入
平成20年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成21年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野新設
平成22年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川給油所（セルフ）改装

店舗等一覧

資料編

秩父市

注：店舗名のあとの は店舗外ATM

本店	秩父市東町 2 9 - 2 3	0 4 9 4 - 2 2 - 3 6 4 5	ATM 1 台
秩父支店	秩父市上野町 2 9 - 2 0	0 4 9 4 - 2 2 - 2 3 5 5	ATM 1 台
秩父東支店	秩父市山田 2 6 2 9 - 1	0 4 9 4 - 2 2 - 0 6 6 1	ATM 1 台
秩父西支店	秩父市寺尾 1 9 4 5 - 1	0 4 9 4 - 2 3 - 9 0 2 1	ATM 1 台
アグリホール秩父	秩父市下影森 1 0 2 1 - 1	管理店舗：秩父支店	ATM 1 台
旧久那支店	秩父市久那 2 1 6 5 - 1	管理店舗：秩父支店	ATM 1 台
旧大田支店	秩父市太田 2 6 2 7 - 1	管理店舗：秩父西支店	ATM 1 台
旧原谷支店	秩父市黒谷 1 0 9 8 - 6	管理店舗：秩父東支店	ATM 1 台

横瀬町

横瀬支店	横瀬町横瀬 1 9 2 6	0 4 9 4 - 2 2 - 0 0 3 5	ATM 1 台
旧下郷支店	横瀬町横瀬 5 3 1 7 - 1	管理店舗：横瀬支店	ATM 1 台
活性化センター	横瀬町芦ヶ久保 1 4 0 - 1	管理店舗：横瀬支店	ATM 1 台

皆野町

皆野支店	皆野町皆野 1 3 3 7 - 2	0 4 9 4 - 6 2 - 1 2 4 0	ATM 1 台
柴岡地区	皆野町国神 2 7 - 1	管理店舗：皆野支店	ATM 1 台
旧三沢支店	皆野町三沢 1 5 6 1 - 3	管理店舗：皆野支店	ATM 1 台
アグリホール皆野	皆野町皆野 1 0 0 5 - 1	管理店舗：皆野支店	ATM 1 台

長瀬町

長瀬支店	長瀬町中野上 3 8 5	0 4 9 4 - 6 6 - 3 2 2 1	ATM 1 台
旧樋口支店	長瀬町野上下郷 9 2 0	管理店舗：長瀬支店	ATM 1 台

秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田支店	秩父市下吉田 7 5 0 1	0 4 9 4 - 7 7 - 1 5 1 1	ATM 1 台
旧吉田西支店	秩父市上吉田 2 5 7 3 - 2	管理店舗：吉田支店	ATM 1 台

小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野 2 6 9 7 - 2	0 4 9 4 - 7 5 - 2 4 3 0	ATM 1 台
旧長若支店	小鹿野町般若 9 0 5 - 1	管理店舗：小鹿野支店	ATM 1 台
旧三田川支店	小鹿野町飯田 1 3 5 6 - 1	管理店舗：小鹿野支店	ATM 1 台
旧倉尾支店	小鹿野町日尾 1 2 3 1 - 1	管理店舗：小鹿野支店	ATM 1 台

小鹿野町両神地区（旧両神村）

両神支店	小鹿野町両神薄 1 2 1 7 - 1	0 4 9 4 - 7 9 - 1 1 9 9	ATM 1 台
------	---------------------	-------------------------	---------

秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝支店	秩父市大滝 4 2 7 7 - 8	0 4 9 4 - 5 5 - 0 0 2 4	ATM 1 台
------	-------------------	-------------------------	---------

秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野 1 4 3 2 - 1	0 4 9 4 - 5 4 - 1 2 5 0	ATM 1 台
旧荒川西支店	秩父市荒川白久 1 5 6 2 - 3	管理店舗：荒川支店	ATM 1 台

その他の連絡先

本店 総務部	秩父市東町 2 9 - 2 3	0 4 9 4 - 2 2 - 3 6 4 5
金融部	秩父市東町 2 9 - 2 3	0 4 9 4 - 2 2 - 4 9 7 7
共済部（普及管理課）	秩父市上野町 2 9 - 2 0	0 4 9 4 - 2 2 - 4 9 7 8
共済部（事故相談課）	秩父市上野町 2 9 - 2 0	0 4 9 4 - 2 2 - 4 9 7 9
営農経済部	秩父市太田 2 6 2 7 - 1	0 4 9 4 - 6 3 - 2 0 2 0
中央配送センター	秩父市太田 2 6 2 7 - 1	0 4 9 4 - 6 3 - 2 0 0 1
西部配送センター	小鹿野町小鹿野 4 9 1 - 1	0 4 9 4 - 7 5 - 2 4 3 2
アグリホール秩父	秩父市下影森 1 0 2 1 - 1	0 4 9 4 - 2 4 - 5 9 0 0
アグリホール皆野	皆野町皆野 1 0 0 5 - 1	0 4 9 4 - 6 2 - 6 8 0 0
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田 1 3 5 6 - 1	0 4 9 4 - 7 5 - 5 0 6 6
秩父ALPステーション	秩父市上野町 2 9 - 2 0	0 4 9 4 - 2 7 - 7 0 5 5
荒川ALPステーション	秩父市荒川上田野 1 4 3 2 - 1	0 4 9 4 - 5 4 - 0 1 1 5
黒谷給油所	秩父市黒谷 1 0 9 8 - 6	0 4 9 4 - 2 4 - 3 5 7 0
皆野給油所	皆野町皆野 2 0 9 4 - 1	0 4 9 4 - 6 2 - 3 1 5 1
長瀬給油所	長瀬町野上下郷 9 2 0	0 4 9 4 - 6 6 - 3 2 2 6
吉田給油所	秩父市下吉田 6 5 3 5 - 1	0 4 9 4 - 7 7 - 1 0 9 3
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野 2 6 9 7 - 2	0 4 9 4 - 7 5 - 2 4 3 1
荒川給油所	秩父市荒川上田野 1 4 3 2 - 1	0 4 9 4 - 5 4 - 0 5 0 3
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾 3 2 1 8 - 1	0 4 9 4 - 2 5 - 2 5 5 5
秩父LPG供給所	秩父市太田 2 4 4 0	0 4 9 4 - 6 2 - 2 3 2 4
秩父農産物直売所	秩父市寺尾 3 2 3 6 - 2	0 4 9 4 - 2 7 - 2 2 7 0
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬 1 9 2 6	0 4 9 4 - 2 2 - 0 0 3 5
皆野農産物直売所	皆野町皆野 3 2 6 5 - 3 5	0 4 9 4 - 6 2 - 3 5 0 1
長瀬農産物直売所	長瀬町中野上 3 8 5	0 4 9 4 - 6 6 - 2 3 9 2
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野 2 6 9 7 - 2	0 4 9 4 - 7 5 - 0 3 2 5
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野 1 4 3 2 - 1	0 4 9 4 - 5 4 - 1 2 5 0
レストハウスみなの	皆野町皆野 3 2 6 5 - 3 5	0 4 9 4 - 6 2 - 3 5 0 1
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野 1 4 3 2 - 1	0 4 9 4 - 5 4 - 1 2 5 1

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、<http://www.ja-chichibu.jp> ですので、アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条				
1	業務の運営の組織	16	(5) 主要な農業関係の貸出実績	44
2	理事及び監事の氏名及び役職名	18	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
3	事務所の名称及び所在地	63	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	50
4	組合の主要な業務の内容	20	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	27	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の有価証券の区分)の平均残高	45
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	28	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、金融債)の残存期間別の残高	45
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	28	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、金融債)の平均残高	45
	(2) 経常利益	28	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	50
	(3) 当期剰余金	28	8 リスク管理の体制	9
	(4) 出資金及び出資口数	28	9 法令遵守の体制	11
	(5) 純資産額	28	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	29
	(6) 総資産額	28	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書	38
	(7) 貯金等残高	28	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
	(8) 貸出金残高	28	破綻先債権に該当する貸出金	46
	(9) 有価証券残高	28	延滞債権に該当する貸出金	46
	(10) 単体自己資本比率	28	三か月以上延滞債権に該当する貸出金	46
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	28	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
	(12) 職員数	28	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	53
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	49	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
	【主要な業務の状況を示す指標】		有価証券	45
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	49	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	(6) 貸出金償却の額	47
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49		
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	50		
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	60		
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高	43		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43		

当JAちちぶは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J A ちちぶ総務部企画管理課農政広報係
TEL.0494-22-3645
メールアドレス：jachichibu001@air.ocn.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-chichibu.jp>

2011年 DISCLOSURE
平成23年7月制作
JAちちぶ(ちちぶ農業協同組合)
〒368-0042 秩父市東町29番23号
.0494-22-3645(代表)

【JAちちぶ】ホームページ
[http:// www.ja-chichibu.jp](http://www.ja-chichibu.jp)